

## 令和3年度社会福祉法人湘南遊愛会事業報告

### I 法人本部

令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大が収まることなく、令和2年度に引き続き混乱の年であった。そういった中、新経営体制も2年目となり、法人本部も管理職、事務の新メンバーを加え、人事、総務、経理、財務の管理部門の態勢が整い、法人内事務センターの役割も担えるようになった。

法人各施設も新型コロナウイルス感染拡大により、利用者減を余儀なくされ、低迷の1年であった。

	稼働率（令和元年、令和2年、令和3年）		
ゆうあいの郷（本所）	74%	87%	89%
ゆうあいの郷衣笠（本所）	97%	97%	97%
ケアハウスゆうあい	96%	89%	85%
阿久和地域ケアプラザ デイサービス	71%	63%	55%

財政面においては、新型コロナウイルスの影響により、稼働率の低下が続いていた施設への対応資金として独立行政法人福祉医療機構より12,000万円の融資を受けた。

以上

介護職の賃金の底上げ施策である処遇改善加算については、昨年度までは処遇改善加算Ⅲの取得であったが、今年度は処遇改善加算Ⅰの申請を行った。同じく介護職員等特定処遇改善加算の申請も行い双方とも適用となった。

また給与規定について、従来の年功給制度を廃止し職務給制度とした。昇給幅を狭めることにはなったが、初任給の底上げを行い、採用における競争力を高めることができた。

評価制度については、今後、職員の日常業務の中で、基本的な動作、言動、ふるまいが適正に評価され、給与や賞与に反映されるよう見直しを行っていきたい。

就業規則及び諸規程や運用細則について整備を行った。

#### ① 懲戒委員会規程

介護における虐待事案については、必ず懲戒委員会を開催するよう定め、懲戒委員会規程を新たに定めた。

#### ② 文書管理規程改定

保存期間等についての見直しを行った。

③ 常勤職員給与規程 施行細則 職員紹介謝礼金及び就職お祝い金の施行細則  
謝礼金、お祝い金の運用細則をまとめた。

#### ④ 私有自動車通勤規程

自動車通勤を行うにあたり運転免許所、車検証、自賠責保険等の事前確認を明確にした。

また、法人本部事務所内に令和4年1月、ケアプランセンターゆうあいを開設し、東戸塚地区を中心サービス範囲とする居宅介護支援事業所が活動を開始した。

今後、横須賀地区においても同様な居宅介護支援事業所の開設を予定している。

#### 外国人採用実績

特定技能	ゆうあいの郷	ミャンマー人 7名、ベトナム人 5名
	ゆうあいの郷 衣笠	ミャンマー人 2名

令和3年度には技能実習生、留学生も受け入れる予定

以上

令和3年度 社会福祉法人 湘南遊愛会  
特別養護老人ホーム ゆうあいの郷 事業報告書

1 概況

- (1) 今年度は、新型コロナウイルスの感染が拡大しておりましたが、当施設においては、早期の感染対策により、ご利用者様2名、従業員2名の感染にとどまり、施設内のクラスターの発生を抑えることができました。
- (2) 利用者お一人一人の体調や要望に合わせたケアを心掛けて、個別ケアに注力いたしました。
- (3) 新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、利用者楽しんで頂けるような行事やフリープランを実施いたしました。
- (4) 介護職員の退職により、新たな人材として特定技能外国人を採用いたしました。

2 稼働状況

令和3年度の稼働状況は、次のとおりでした。

- (1) 本入所 のべ利用者数： 32,355名 (令和2年度 31,751名)  
稼働率： 88.6% (令和2年度 87.0%)
- (2) 短期入所 のべ利用者数： 1,809名 (令和2年度 2,110名)  
稼働率： 51.9% (令和2年度 57.8%)

<月別稼働率比較表>

	本入所				短期入所			
	令和3年度		令和2年度		令和3年度		令和2年度	
4月	2,775	92.5%	2,636	87.7%	171	57.0%	148	49.3%
5月	2,943	94.9%	2,650	85.5%	161	51.9%	152	49.0%
6月	2,913	97.1%	2,715	90.5%	135	45.0%	176	58.7%
7月	2,846	91.8%	2,728	88.0%	100	32.2%	284	91.6%
8月	2,888	93.2%	2,835	91.5%	116	37.4%	234	75.5%
9月	2,567	85.6%	2,716	90.5%	119	39.7%	199	66.3%
10月	2,726	87.9%	2,697	87.0%	100	32.2%	197	63.5%
11月	2,736	91.2%	2,466	82.2%	149	49.7%	127	42.3%
12月	2,744	88.5%	2,661	85.8%	186	60.0%	121	39.0%
1月	2,524	81.4%	2,648	85.4%	184	59.3%	120	38.7%
2月	2,165	77.3%	2,390	85.4%	235	83.9%	155	55.4%
3月	2,528	81.5%	2,609	84.2%	237	76.5%	197	63.5%
合計	32,355	88.6%	31,751	87.0%	1,893	51.9%	2,110	57.8%

稼働率は、前年度から比較すると本入所が 1.6%、短期入所については-5.9%となりました。今年度は、緊急事態宣言措置やまん延防止等重点措置により、事前調査が制限された時期もありましたが、本入所については、11月までは、90%以上の稼働率を維持しておりました。しかし、12月以降、肺炎などによる入院者の増加と入院者の退所が相次ぎ、稼働率が80%まで低下し、結果的に年間1.6%の増加となりました。短期入所においては、新型コロナウイルスが蔓延した6月から10月にかけては、当施設への新型コロナウイルスの侵入を防止する観点から、一時的に利用希望者をお断りしていた経緯があり、稼働率が30%台となり、最終的に前年度比5.9%の減少となりました。

### 3 介護サービスの状況

#### (1) 介護職員の人材登用について

令和3年においては、入職1年から2年以内の職員の退職が相次ぎ、定着率の改善が必要となりました。そこで、特定技能外国人を12人採用いたしました。採用前は、日本語での意思疎通に不安ありましたが、日常会話レベルのコミュニケーションは問題なく、研修を行うことにより、戦力として、成長してまいりました。今後は、介護福祉士の資格取得と職員の定着により、介護レベルの向上を目指してまいります。

#### (2) 看取り介護の対応について

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、看取り対応の医師が当施設に入る事が出来ず、担当医師が不在となりました。また、常勤の看護師が1名で、十分な看護体制を整えることができず、更に、新人介護職員への看取り介護研修が実施できないため、看取り介護を実施する事ができない状況となりました。現在は、新型コロナウイルスの脅威が減少したため、これまで担当していただいた医師が、対応していただくことになりましたが、早急に看護体制の整備と新人介護職員の研修を実施する事により、看取り介護を再開できるようにいたします。

### 4 安全対策

#### (1) 感染症予防

令和2年2月より新型コロナウイルス感染防止のため、ご家族との面会と外出を中止しておりましたが、令和3年10月からご家族との面会を再開させていただきました。久しぶりのご家族との対面で楽しまれておりました。1月に入り、新型コロナウイルスの感染が拡大したため、ご家族との面会を再び中止させていただきました。

新型コロナウイルス感染防止対策として、施設全体の換気と手の触れる部分のアルコール消毒を徹底いたしました。職員においては、出勤時の検温、手先消毒、マスク着用、食事介助時のフェイスシールドの着用など基本行動の徹底を行いました。

コロナ感染者並びに濃厚接触者については、保健所の指示通りの出勤停止処分とし、施設内に新

型コロナウィルスを侵入させない対策を講じました。

利用者・職員の定期健康診断・インフルエンザ予防接種を実施しました。さらにノロウィルス等の感染症予防のための研修を行いました。

## (2) 事故発生防止

事故発生防止のための指針を整備し、事故防止検討委員会のメンバーの責務及び役割を明確にいたしました。また事故発生後のご家族、行政への連絡を迅速に行う体制を整えました。事故発生防止委員会が事故及びヒヤリハットの分析と再発防止策を策定し、職員を指導しました。

## (3) 身体拘ゼロ対策

身体拘束の実施にあたっては、身体拘束の3原則（切迫性・非代替制・一時性）に則って家族承諾の上実施していますが、極力身体拘束の時間を短縮し、最終的には廃止すべく様々な施策をしております。現在、3名のご利用者様に対しまして、経鼻胃ろうの自己抜去防止、肌のかき壊し防止のため、ミトンにより、身体拘束を行っております。

# 5 人材育成

## (1) 施設内研修の実施

採用した介護職員の定着率を高めるとともに、介護職員の技術向上をはかるために、施設内で各種研修を行いました。コロナウィルス感染防止の観点から、少人数での研修といたしました。また、外部において実施された様々な研修に積極的に参加いたしました。

	研 修 名	開催月	参加者数
1	排泄介助、陰洗勉強会 (排泄委員会)	8月1月	40名
2	移乗介助勉強会 (褥瘡委員会)	不定期	新人対象
3	ノロウィルス感染予防勉強会 (感染症防止研修)	12月	23名
4	食事介助研修	9月、10月	12名
5	理学療法的勉強会 (褥瘡委員会)	1月	10名
6	感染症予防内部研修 (感染防止委員会)	1月	45名
7	身体拘束研修会 (身体拘束ゼロ委員会)	2月3月	15名

事故・感染症・身体拘束防止のための職員研修は法令で年2回の実施が義務付けられています。

## (2) 外部研修

- ・神奈川県介護支援専門員 専門研修
- ・介護福祉士実習指導者講習会

## 6 委員会の及び会議の開催

### (1) 委員会の開催

第1週と第3週の水曜日に委員会を予定しておりましたが、今年度については、新型コロナウイルス感染防止のため、対面による会議を実施する事が困難となりました。

	名称	開催日	開催回数
1	苦情要望検討委員会	第1水曜	3回
2	看取り準備委員会	第1水曜	3回
3	入浴向上委員会	第1水曜	3回
4	身体拘束0対策委員会	第1水曜	3回
5	行事企画委員会	第1水曜	3回
6	口腔衛生委員会	第1水曜	3回
7	給食委員会	第2水曜	3回
8	事故対策委員会	第3水曜	3回
9	排泄向上委員会	第3水曜	3回
10	褥瘡対策委員会	第3水曜	3回
11	食中毒・感染症対策委員会	第3水曜	3回
12	風紀委員会	第3水曜	3回
13	安全衛生管理委員会	第3水曜	3回
14	入退所検討委員会	第3水曜	3回

### (2) 会議の開催

全体会議は年6回偶数月、運営会議は月1回開催予定でありましたが、今年度については、新型コロナウイルス感染防止のため、対面による会議を実施する事が困難となりました。

	名称	開催日	開催回数
1	全体会議	年6回	1回
2	運営会議	第3水	3回

## 7 レクリエーション

### (1) 施設行事

新型コロナウイルス感染防止のため、ゆうあい祭など外部の方々をお招きする行事は中止させていただきました。本年度は、下記の行事を開催しました。

	名称	開催月
1	お花見	4月
2	アンサンブルコンサート、クリスマスコンサート	8月、12月
3	みんなで歌声喫茶	8月、10月
4	オカリナ演奏と歌声合唱会	6月
5	敬老会	9月

また毎月誕生日会を行い、対象の利用者様にはプレゼントを差し上げました。

### (2) フリープラン

個別ケアを目的として、調理や園芸など、少人数でも実施しました。

- ・たこ焼きパーティ、
- ・紅茶とケーキを食べながら会話を楽しむ会
- ・ポン菓子を食べる会
- ・野菜収穫

### (3) ボランティアの受け入れ

令和2年2月以降、コロナウイルスの影響でお断りしております。

### (4) 地域交流

- ・ほっとサロンゆうあい

令和2年2月以降、コロナウイルスの影響により中止しております。

- ・職業インタビューの受け入れ（令和4年1月18日）

体験学習は、コロナウイルスの影響で中止となりましたが、横浜市立南瀬谷中学校の生徒に対して、職業インタビューを実施し、介護職の内容と当施設の概要を説明させていただきました。

### (5) その他

- ・防災訓練（11月）
- ・行事湯（2ヶ月に1回程度）
- ・コーヒー喫茶（毎週木曜日）

## 横浜市阿久和地域ケアプラザ

### 1. 総括

- (1) 令和3年度の事業運営につきましては、行政と地域が連携し活発な取り組みが行われている地区であり、地域ケアプラザとしても地域にとって一番身近な公共の施設として、関係機関との連携を深めケアプラザ全体で地域福祉に取り組みました。
- (2) 収益については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、デイサービスにおいて利用者数が大きく減少し、極めて厳しい運営となりました。新型コロナウイルス感染防止を徹底しつつ、収益改善に向けてのデイサービスの稼働を増加させる取り組みが喫緊の課題です。
- (3) 安定した組織運営と組織力の強化を図るべく、職員との個別面談・職員会議・各事業単位の会議を積極的に開催し、問題点の洗い出し、情報の共有化、課題解決に向けたモチベーションアップに努めました。
- (4) 人材確保に向けて本部と連携し求人募集を図りまた職員紹介等で対応いたしました。一方では、退職希望者情報を基に法人内での人事異動を実施し人材の流出防止を図りました。
- (5) 地域包括支援システムについては、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーの連携だけでなく、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターとも連携し、体制強化を図りながら、様々な活動に取り組みました。
- (6) 年間の人材育成・研修計画を作成し、職員を積極的に研修・会議等に参加させ、地域ケアプラザ全体の資質向上に努めました。健康福祉局が主催する地域福祉や包括支援の研修、市で実施する業務別研修、区役所主催の研修、県等の他機関が開催する研修など多数受講しました。また、外部研修だけでなく職員からの要望に対応し、施設内で接遇研修や介護技術勉強会も行いました。

2. 各種部門の事業報告については次ページ以降、横浜市瀬谷区提出事業報告書のとおりです。



## 令和3年度阿久和地域ケアプラザ事業報告書(施設運営、介護保険事業)

### 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	地域ケアプラザの役割として、地域住民や団体に対し効公平中立な立場を保っていく。相談業務等での事業所の選定についてもハートページ等を提示し、公平中立な対応をしていく。	介護保険法、老人福祉法をはじめ関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行する。個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し秘密保持に努める。事件、事故等を最小限に抑える事に努める。
実績	地域ケアプラザとして地域住民や団体に対し公平中立な立場を守った相談業務等で事業所の選定についてもハートページ等を提示し公平中立な対応をした。	関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行した。個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し秘密保持に努めた。事件、事故等を最小限に抑える事に努めた。

### 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	要支援高齢者や事業対象者が住み慣れた地域で自分らしい生活を維持できるよう支援する。	地域の高齢者の方が介護認定を受けても不安なく生き生きとご自宅での生活を過ごせる様に支援致します。報告:自宅生きがいを持って生活して頂ける様に支援している。
利用料金・実費負担		
職員体制	社会福祉士2名、看護師1名、主任介護支援専門員1名、介護予防プランナー1名(専従4名、兼務1名)	介護支援専門員4名(専従3名・兼務1名)
契約者数	212名	120名

### 3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	地域のご高齢者が、可能な限り居宅で個々の能力に応じた日常生活を営むことが出来るよう、お手伝いを致します。		
実施体制	【実施日数】年末年始を除く359日 【提供時間】9時50分～15時30分 【定員】35名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担	【要介護1】602円/1回【要介護2】711円/1回【要介護3】821円/1回【要介護4】930円/1回【要介護5】1039円/1回【介護加算】個別機能訓練Ⅰ50円/1回、サービス提供体制強化加算Ⅱ7円/1回、中重度者ケア体制加算49円/1回【要支援1及び2/週1回利用加算】1801円/月【要支援2/週2回利用加算】3690円/月【実費負担】食事代(おやつ込)750円/1日		
職員体制	管理者(兼務常勤)1名、生活相談員(兼務常勤)4名、看護師(兼務常勤)1名、非常勤4名、介護職員(兼務常勤)4名、非常勤7名、機能訓練指導員(兼務常勤)1名		
契約者数等	【延べ利用者数】6903人 【契約者数】87名	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和3年度 自主事業報告書

■事業		■事業の性質		■主な対象者、従たる対象者	
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的取り組み	1: 高齢者	1: 優先的取り組みが求められる事業	1: 高齢者
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	2: 優先的取り組み	2: 障害児・者	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	2: 障害児・者
6: 共催(2と3)	5: 共催(1と3)		3: 養育者及び乳幼児		3: 養育者及び乳幼児
	7: 共催(1と2と3)		4: 子ども・青少年		4: 子ども・青少年
			5: 地域		5: 地域
			6: 事業者		6: 事業者
			7: その他		7: その他

別から別まで非表示になってきます。様式4を区へ提出する際には、事業計画書・事業報告書とも非表示のままでしてください。区において公表する際にも、これらの列は非表示にしてください。※別から別まで非表示とすることで、A4サイズに収まります。※入力方法については、「記載方法シート」をご覧ください。

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者 (複数選択可)	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計		第1四半期 (4～6月)		第2四半期 (7～9月)		第3四半期 (10～12月)		第4四半期 (1～3月)		
									実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数			
1	介護事業講座	H27年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的取り組み	家族の介護をしているかたへ情報提供を行う	5: 地域	1: 介護に関する情報提供	介護に関する情報提供 おおよそ毎月第4金曜日 14:00～15:30	11	185	3	44	3	63	2	41	3	37	
2	あくわの座談会	R2年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的取り組み	家族の介護をしている方の情報、意見交換の場を提供し、ピアサポートの場とする	5: 地域	介護者の情報共有・意見交換	寄附月の第1日曜日 10:00～12:00	6	8	1	0	2	4	1	2	2	2	
3	個別無料相談	H27年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的取り組み	成年後見制度の開始と利用促進	5: 地域	成年後見申立てお申し込みの行政手続の相談	おおよそ毎月第4水曜日 14:00～16:00	9	10	3	2	2	4	1	1	3	3	
4	エンディングノート書方講座	H28年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的取り組み	遺言区画エンディングノートを利用して、権利保護やACPの周知を行う	5: 地域	遺言区画エンディングノートの書き方を説明しながら、希望する介護・葬儀について意思確認を 不定期開催	6	121	1	14	1	30	2	45	2	3	32	
5	湯宮阿久利団地集会所出張相談会	R3年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的取り組み	湯宮阿久利団地の新棟を念のため2自治会エリアを対象に出張相談会を開催し地域ケアプログラムの周知を図る	5: 地域	集会所に出張して相談に応じたり、地域ケアプログラムの業務紹介を行う おおよそ毎月第3水曜日 14:00～15:00	11	6	2	3	3	1	3	1	3	1	1	
6	スマオ講座	R2年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的取り組み	高齢者の生活支援 多世代交流	5: 地域	スマオの使い、方講座	7/23 アプラザ 多目的ホール 8/24 戸川自治会館 9/12 エルカエ	3	32			3	32					
7	賢徳堂緑団地説明会	平成28年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的取り組み	賢徳利用に関する疑問やルールを共有し意識統一を図る事で全ての団体が快適に部屋利用できるように理解促進及び意見交換の場を提供する	5: 地域	賢徳利用における新たなルールや注意点を共有し、意見交換等を行う ※今年度の開催は見送り	0	0										
8	原小学校個別支援課出張プログラム	平成24年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的取り組み	原小学校個別支援課発祥施設、ケアプラザが持っているノウハウを活かした実感を伴った体験型プログラムを実施し、生活と繋がることによって地域での見守りを実現する	2: 障害児・者	音楽プログラム、筆跡演習、ラダーを使った運動のプログラム提供を行う 概ね毎月第2金曜日 13:30～14:30	7	148	2	25	1	18	3	56	1	37		
9	サンタとおそば	平成29年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的取り組み	地域で活動している子育てワーカーあつたけっすみなみと共催して季節イベントを開催する	3: 養育者及び乳幼児	リズム、親子のふれあいの場の提供		1	95					1	95			
10	ボランティア交流スペース	令和2年	1: 地域活動交流事業	1: 優先的取り組み	ボランティアのボランティア受け入れ外出に伴い、交流や連絡の機会および場所の提供を おこなう	7: その他	概ね第2日曜日(第1を除く) 午前 多目的ホール ボランティア活動に使用する消耗品や季節の小物等を作成しながら、交流の場として機能させる 令和4年度より再開予定	36	348	9	81	9	88	9	90	9	89		
11	阿久利南都北部スボーツ推進委員会主催セニアゴルフ交流会	H26年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的取り組み	誰でも参加できる室内スポーツ「ゴルフ」を「ゴルフ」を通じて地域住民の多世代交流の場として機能させる ※今年度の開催は見送り、令和4年度再開予定	5: 地域		0	0										
12	阿久利南都地区社協共催あくわ組	H28年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的取り組み	阿久利南都地区社協と共催し支援事業をおこなう、地域の子育ておこなう親子の見守りの実施。 ※今年度の開催は見送り	3: 養育者及び乳幼児		0	0										
13	あくわ秘密基地	R2年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的取り組み	現代世代の男性をターゲットに趣味や交流をおこなえるスペースとしての場の提供 ※今年度の開催は見送り	5: 地域	事業中止	0	0										
14	GOO健康運動講座	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的取り組み	地域の高齢者の健康づくり(介護予防)に関する講座を開催し、地域で生活でき、健康寿命を延ばせるよう実施する。	1: 高齢者		上半期下半期で連続講座を2回開催する。ロコモ予防・口腔・栄養に関する講座を行う。	6	48	2	24	1	6	3	18	0	0	0	
15	介護予防出前講座	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的取り組み	ケアプラザまで来られない地域の高齢者に対し、GOO健康講座と同様の健康づくり(介護予防)に関する講座を開催し支援する。	1: 高齢者		GOO健康講座と同様に地域サロン等に講師を派遣する。	3	61	0	0	0	0	3	61	0	0	0	
16	ボランティア支援講座「認知症理解講座」	R3年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的取り組み	地域で活動するボランティアに対し、知識を深めるとともに活動に役立つような講座を開催する。	1: 高齢者		ボランティア活動に活かせる講座を開催する。また、ボランティアの交流や相談なども行う 5/5におこなう R3.12.6 サロニアボランティア対象に認知症理解講座を開催	1	6	0	0	0	0	1	6	0	0	
17	体力測定	H29年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的取り組み	毎年継続して行うことで、数字に表れる自身の体力の経過を知ることができる。	1: 高齢者		横浜スポーツ協会の協力をし、測定を実施し解説をおこなう。年2回実施。	2	31	1	18	0	0	1	13	0	0	0
18	ハマトレ体操講座	R元年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的取り組み	横浜独自の高齢者の歩むに着眼し、開発されたレニングを活動し、日常的に正しく取り入れるよう指導を行う。	1: 高齢者		横浜スポーツ協会の協力をし、ハマトレ体操の指導解説をおこなう。	1	10	0	0	0	0	1	10	0	0	
19	ラジオ体操講座	R3年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的取り組み	正しいラジオ体操を指導し、各地域で毎日正しく普及してもらう。 また、各地域ごとの情報交換など、交流の機会とする。	1: 高齢者		阿久利在住の1級ラジオ体操指導士によるラジオ体操の指導解説を受ける。	2	30	0	0	1	16	1	14	0	0	
20	見守りキーホルダー出張登録会	R元年度～	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的取り組み	介護予防キーホルダーの普及	1: 高齢者		ケアプラザまで登録に来れない方のためにサロンや自治会などで出張登録を行う 不定期開催	5	51	2	29	3	22	0	0	0	0	
21	出前講座(介護保険について)	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的取り組み	介護保険制度について地域住民がわかりやすく伝え、広く知っていただくための講座	1: 高齢者		サロンや自治会などへ向けて、介護保険制度について説明を行い、その場で質問などを受ける 不定期開催	3	29	3	29	0	0	0	0	0	0	0	
22	おいでよ ケアプラザ	令和3年	1: 地域活動交流事業	1: 優先的取り組み	既存事業としておこなっている原小個別支援課プログラムの生成を対象とした見守り期間の余暇支援事業	2: 障害児・者		個別支援課の企画に即して身体を伸ばすプログラム、週1回の作業性提供 8月8日(日)に開催を予定していたが、台風の影響により中止	0	0									
23	アプラザ	平成28年	6: 共催(2と3)	1: 優先的取り組み	ひとり暮らしのかたや認知症のかた、またはその家族に集まっているかた、お茶会を開催する。外出し、交流を持っていただくことが目的である。	1: 高齢者		外出を促していたが、ケアプラザに来ていたが、数回と会い運動を行う。 今年度は年1回開催する。	1	12					1	12			
24	これからのどうする！？ライフプランセミナー	令和3年	6: 共催(2と3)	1: 優先的取り組み	自身のライフプランを考えるきっかけを作り、地域活動への参加や介護予防の必要性を感じてもらえるよう開催される。	1: 高齢者		高齢者が「これからの」を想うため、介護予防・地域とのつながりの必要性・金銭的不安など、多面的に紹介し、今後をすべきかを一緒に考える。	1	17	0	0	0	0	1	17	0	0	
25									0	0									

#### IV 軽費老人ホーム ケアハウスゆうあい

##### 1 総括

令和3年度は稼働率の改善及び適切な業務執行に努め、コロナ禍における状況下でのサービスの低下の防止、安全安心な暮らしの提供に努めました。また、個々の取組については次の通りです。

##### 2. 稼働状況（ケアハウス及び特定施設入居者生活介護）について

令和2年度稼働状況

	令和3年度				令和2年度			
	ケアハウス(人)	特定(人)	合計(人)	稼働率	ケアハウス(人)	特定(人)	合計(人)	稼働率
4月	2749	916	3665	85.6	2927	1140	4067	98.2
5月	2752	794	3546	82.8	2973	1049	4022	94.0
6月	2689	840	3529	85.2	2,740	1108	3848	92.9
7月	2760	844	3604	84.2	2903	1133	4036	94.3
8月	2728	869	3597	84.0	2881	1085	3966	92.7
9月	2622	819	3441	83.1	2773	1050	3823	92.3
10月	2726	874	3600	84.1	2909	1059	3968	92.7
11月	2649	891	3540	85.5	2779	1007	3786	91.4
12月	2759	899	3658	85.5	2916	1035	3951	92.3
1月	2777	888	3665	85.6	2881	1021	3902	91.2
2月	2543	789	3332	86.2	2603	889	3492	87.2
3月	2728	893	3621	84.6	2848	968	3816	89.2
合計	32482	10316	42798	84.9	34133	12544	46677	93.9

(定員 138 名として)

今年度の平均入居者数は 117.2 人と 10.6 人のマイナスとなり、前年度より大幅に下回る結果となりました。

昨年同様に特養への転出及び入院後の ADL 低下により他施設や療養型への転居を余儀なくされるケースにまして、コロナ禍においてのアクティビティの減少や外出機会の低下などによる介護度の上昇など見られ特養への転出の流れが増えたことが主たる要因と思われます。

##### 3. 特定施設入居者生活介護事業について

特定契約者数が平均 28.2 人と前年度よりも 6.3 人マイナスの結果となりました。ケアハウス入居者の高齢化が進む中、一度の入院で ADL が低下し特養や療養型施設への転

出が多くみられました。現在までは特定施設の入居者様はケアハウスより契約変更にて特定契約を締結するケースが多かったですが、昨年度は入所時より特定契約される方も増えております。今後も新規入居の段階からの特定契約を推進してケアハウス全体の入居者増加と特定契約の増加を併せて推進してまいります。

#### 年間介護度別利用者数

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	その他	計
54人	44人	110人	65人	29人	35人	26人	24人	387人

#### 4. 人材育成について

コロナ禍のため各種研修が中止となり外部研修への職員派遣がございましたが、昨年度はインターネットを利用した研修を中心に法定研修以外にもコンプライアンスや接遇など細やかに研修が行えるように体制を変更致しました。

- ・ E-CARE LABO(インターネット研修)
- ・ 事故防止研修
- ・ 感染予防研修
- ・ AED 救命救急研修

#### 5.入居者満足度向上について

例年3月に実施しております運営懇談会がコロナ禍の為中止となっております。そのため、ご利用者ご家族に施設生活に関するアンケート調査を実施いたしました。

評価		① 職員の対応	② 施設の環境	③ 食事	④ 入浴
5点	大変良い	46	38	20	30
4点	どちらかといえは良い	19	24	26	24
3点	普通	28	23	32	25
2点	どちらかといえは悪い	1	0	5	2
1点	大変悪い	1	0	1	1
合計		95	85	84	82
平均点		4.1	4.2	3.7	4.0

#### 6.組織意識、価値観の共有について

法令、規程を遵守し安全安心な施設運営を徹底するように努めました。

特に事故防止、感染防止、苦情解決の3点は施設運営の要として、職員一人一人に反映されるように努めました。

#### 7. 施設環境について

施設全体における経年劣化が進行し、設備の不具合が頻発しております。計画的な修繕計画はもちろんの事、緊急性や必要性に考慮して随時対応を行いたいと思います。

#### 8. 行事について

現在においてもコロナウイルス蔓延防止の観点からもマスクの着用や日々の検温など引き続き対策を行っておりますが、昨年度はケアハウス内でも残念ながら職員、ご利用者様からコロナウイルス感染が発生致しました。その後しばらくはレクリエーションや行事を中止しておりましたが、状況を見つつ体操クラブ、映画会、各種クラブ活動など密ならない様に再開致しました。しかしながら、近隣デイサービスや施設においてクラスターも発生しておりまだまだコロナ禍前の状況まで至っておりません。感染状況を見定めながら行事やレクリエーションの随時再開を行いたいと思います。

# 令和3(2021)年度社会福祉法人湘南遊愛会

## V 特別養護老人ホームゆうあいの郷衣笠 事業報告書

### 1 基本方針

- (1) 新型コロナウイルス蔓延の為、面会を制限しあらゆる感染対策を講じて施設内感染防に務めました。ご本人・ご家族・施設が協力して、今期の目標である『出来る限り自立した、その人らしい生活を送る』介護サービス（個別ケア）を法人理念の『遊び・愛・会話』の三つの心でお手伝いし、三者満足（ご本人、御家族、施設）を目指しました。
- (2) 職員はやりがい、モチベーションの向上のためコロナ禍でのリモート研修や動画研修を活用したスキルアップの機会を持ち、入居者個々の為のプラン作りを他職種協働で取り組み、家庭的・協力し合う雰囲気重視した職場づくりを行なった結果、多くのご家族から高評価を頂きました。

### 2 重点項目

- (1) 生活の質の向上：コロナ禍においてもご本人とのコミュニケーション・ご家族へのきめ細やかな報告、連絡により信頼関係を深めました。高齢者介護の基本（共有・共感・利用者理解）を常に念頭に置き、介護知識・技術の向上に努め『思いやりの心』で接する事に努めました。
- (2) 公平・公正な施設運営と法令順守：入居者の人権擁護の為に自己点検・助言できる職場環境を目指しました。気になった職員には個別面談を実施することで公平・公正・法令を順守した施設運営に努めました。
- (3) 稼働率は、コロナ禍で人の動きが停滞する中、およそ97%前後の稼働率を保つ事ができ、新たな加算申請などを常に検討、申請や経済状況を念頭に値上げの検討を行う等、経営の安定化を図りました。
- (4) 必要な人材の確保、配置を行い、業務の適正化・雇用の安定を図りました。外国人2名の採用により今後の人材確保、職員による人材の紹介で業務の適正化を図りました。今後は紹介会社を頼らない雇用が課題です。
- (5) 委員会・研修・OJTを連動させて、個人・組織の能力向上を目指しました。
- (6) 感染症の予防・拡大防止を心掛け、ウィルスを『持ち込まない』『広げない』為に衛生管理・環境整備を徹底し、施設入居者の新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウィルスの発生をゼロに抑える事が出来ました。

### 3 事業施策

- (1) 職員一人ひとりが社会人・組織人としての自覚を持ち、法令・規程に則った、信頼性と透明性の高い施設運営を行います。
  - ア 職員・リーダー・管理職との意思疎通のできる風通しの良い組織作りを行い、職場のモラル維持とチームワークの向上を目指し、良いモチベーションを保持しました。
  - イ 組織の目標と個人の目標との整合性を図りながら、能力向上や人格形成に努めました。
  - ウ 法令や規程をよく理解し、業務管理・労務管理、適正な会計業務を行いました。
- (2) 稼働率を高め、加算要件の充実を図り、収入増を図ります。
  - ア 目標平均稼働率：コロナ禍の影響野中、年平均本入所97%前後を（入院外泊等を除いた実質稼働率）、短期入所はコロナ禍の影響は大きかったもの8目標の80%に達することは出来ませんでした。新規獲得とリピーターの本入所等施設内連携等大きな功績がありました。
  - イ 新規申込者を増やすとともに、上位待機者のフォローアップにより、退去後の空室期間を短縮に務めました。施設や病院からの本入所には一定期間空室が出ることは防げませんでした。今後、待機者の確保が大きな課題です。
  - ウ 条件整備を行い、算定可能な加算取得を目指しました。
  - エ 医療依存度の高い方の受入が出来る様、医療面での知識・技術・資格の取得に努めました。
  - オ ホームページの更新頻度を高め、新鮮な情報発信により施設認知度を向上させました。

特に、面会制限中の入居者の様子に関してはご家族から高評価を得ただけでなく求職者からも良いイメージが伝わっていたようです。

- カ 多様なイベントに参加し、広報機会を増やすことに関してはコロナ禍の為最低限の参加に留め、感染予防を優先しました。リモート研修や電話、メールでのコミュニケーションは活発に行うことが出来ました。
- キ ご利用者ご家族や居宅事業所を情報発信源として大いに活用しました。

- (3) サービスレベル維持向上、新規入居者のスムーズな入居のための適切な人材確保と効率的なシフト運用を行います。
  - ア 介護職員は常勤の定員を維持し、さらに非常勤のサポートにより、ユニットケアが可能な、穴のないシフト運用を目指します。
  - イ 非常勤は適正な人員配置を行い、ユニット間のバランスを確保します。
  - ウ ユニットリーダー、フロアリーダーが連携し、人材の効率的な運用と組織の活性化を図ります。
  - エ 欠員が発生した場合のユニット間の人員フォローを迅速に行える仕組み・体制を整えます。

- (3) サービスレベル維持向上、新規入居者のスムーズな入居のための適切な人材確保と効率的なシフト運用を行います。
  - ア 介護職員は常勤の定員を維持し、さらに非常勤のサポートにより、ユニットケアが可能な、穴のないシフト運用を行いました。
  - イ 非常勤は適正な人員配置を行い、ユニット間のバランスを確保しました。
  - ウ 介護長、ユニットリーダーが連携し、人材の効率的な運用と組織の活性化を図りました。
  - エ 欠員が発生した場合のユニット間の人員フォローを迅速に行える仕組み・体制で対応しました。

- (4) ユニットの独自運営に加え、組織間の連携を強化します。またカンファレンスを通じた多職種間の情報共有により、ケアの充実を図ります。
  - ア ユニットケアの本旨を理解し、入居者に寄り添った個別ケアの向上に努めました。
  - イ 施設の事業計画に則した各ユニットの方針を明確化し、全職員が周知しました。
  - ウ 個別ケア計画はケアマネージャーを中心に多職種でのカンファレンスで立案し、その結果は関係者が共有し、ユニットでは方針に沿った統一したケアを実施しました。
  - エ 看護体制を整備し、安全・安心な入居生活を過ごすために、医療面でのサポートを強化しました。
  - オ 入居者の栄養状態や嗜好の変化を的確に把握して、管理栄養士を中心に個別栄養管理の充実が図れました。

- (5) 研修やOJTを通じた介護力の向上に努め、入居者やご家族に納得いただける介護を目指します。
  - ア 看取り研修は、コロナ禍においてリモートや動画研修を継続的に行い、終末期に向けた介護に対する施設としての基本姿勢・方向性を共有しました。
  - イ 認知症の理解を促進し、入居者への対応姿勢を見直し、介護力の向上を図りました。今期、暴言・暴力の発覚があり、再発防止の取り組みやユニットごとのOJT研修等を行い、職員の意識向上が見られました。
  - ウ 介護で使用する用語や基準等を統一し、介護業務の標準化を図りました。
  - エ 喀痰吸引の有資格者の研修、資格取得のための実施研修がコロナ禍のために受ける事ができませんでした。来年度以降の再開を待って実施してゆきます。
  - オ ユニットリーダー研修をはじめ職種別の外部研修は、コロナ禍のため感染防止を優先し、ケアマネ更新研修など受講義務のあるものに留めました。
  - カ ユニット内でのOJTを実施し、個々の目標レベルに応じた教育と評価を行いました。教育と評価については更に有効な瀬策を検討が必要です。
  - キ 介護技術だけでなく、ご家族・入居者に対する接遇の向上を目指しました。

- (6) 委員会の機能、権限を強化し、施設横断的な課題解決を行います。
- ア 委員会は、コロナ禍のため、集まっての委員会を避け、介護長を中心に意見をまとめ、紙ベースで周知し、情報を共有しました。
  - イ 委員会の決定事項はリーダー会議・フロア会議・ユニット会議等を通じて組織・職員へ周知し情報を共有しました。
  - ウ 事故対策を徹底して実行し、重大事故の削減を目指しました。
  - エ 健康管理・施設環境整備・予防対策を推進し、施設内の感染症の発生・拡大を防止しました。
  - オ 入居者の安全確保と人権擁護に注力し、身体的・精神的苦痛の排除に努めました。
  - カ 防災・防犯対策に取組み、施設の安全性を高めました。また備蓄品の管理体制や更新の充実に努めました。
- (7) レク活動や行事を通じて、入居者の潤いのある生活感の実現や、ご家族との交流を行います。また地域との関係性も良好な、明るく活気ある施設を目指します。
- ア 入居者が生きがいを持って暮らしていただける様、日頃からすべての入居者と職員とが良好な人間関係を保てるよう努力しました。
  - イ ユニットではレク活動を日常生活の一部として考え、積極的に取り組みました。
  - ウ 入居者が受け身ではなく、自ら参加したくなるようなレク活動、行事を行いました。
  - エ 季節ごとの行事・地域のボランティアや町内会の行事参加はコロナ禍の為殆どが中止となり、施設行事も自粛となりました。
  - オ 行事の年間計画を作成するも、コロナ禍の為、ユニット毎のレクリエーションを中心に相談員やケアマネ、管理栄養士と連携をとって、作業や制作に取り組みました。

#### 4 ユニットケア

##### ◎すずらんユニット

目標：入居者様が不安を持たず穏やかで笑顔のある日々を過ごせるユニットを目指します。

方針：入居者様一人一人に目を向け、心身の状態に合ったケアに努めます。

実施内容：

- ・スタッフ間で情報の共有を行い、報告・連絡・相談を密にし、どの職員でも同じ対応が出来る統一ケアを行いました。
- ・面会制限中、相談員、ケアマネを通してご家族様との情報交換・信頼関係を築き、より良いケアに努めました。

##### ◎ベニバナユニット

目標：事故のない様安全性を重視して対応してゆきます。

方針：ADLの維持

実施内容：情報共有・入居者様とのコミュニケーションや状態観察について早期発見に努めました。

##### ◎ヤマユリユニット

目標：入居者様の状態を把握し、安全に過ごして頂けるようケアを行います。

方針：入居者様のADLが維持できる様ケアを行ってゆきます。

実施内容：

- ・職員や他部署と連携し、情報の共有を行いました。
- ・入居者様とのコミュニケーションを図り状態変化の早期発見に努めました。

##### ◎キキョウユニット

目標：入居者様の穏やか、安心した生活を送れるケアを提供します。職員の働きやすい環境を作り、入居者様との時間を確保します。

方針：入居者様一人ひとりの意思を尊重。課題に取り組み、職員間・他部署との情報共有を行います。日々安心して過ごしていただけるようケアを実践をします。

実施内容：



- ・一人一人の入居者様が“どう楽しんで安心して頂けるか”を見つけ、支援しました。
- ・入居者様の変化・状態に合ったケアを提供しました。
- ・ご家族面会時、日々の生活状況の報告。(ラウンジへの誘導時出来た時は行えました)
- ・職員間・他部署とも情報、意見交換を行い環境作りに務めました

#### ◎キンモクセイユニット

目標：入居者様も職員も笑顔で過ごせる。

方針；他者との交流を増やし、相手に気持ちを理解、共感、共有して行きます。

実施内容：

- ・日々の情報を共有し、報告・連絡・相談を徹底しました。
- ・介助の中で会話や日常生活時にコミュニケーションを取っています。

#### ◎ツバキユニット

目標：・入居者へ平等なケアを心掛けます。

- ・早期に体調変化に気づき、他部署と連携が取れるユニットにします。

方針：その人に合った支援を行い、毎日楽しく過ごして頂く。

実施内容：

- ・職員全員が統一したケアを提供する事ができました。
- ・焦らず、すぐに手伝わずに見守り・声掛けしてからできない部分を援助（自立支援）しました。

#### ◎シオンユニット

目標：明るく楽しく、アットホームな環境の中で生活できる様、整備します。

方針：・入居者様ひとり一人に合った個別ケアを実施します。

- ・無理せずゆったり安心して過ごして頂けるような空間を作ります。

実施内容：

- ・ADL低下を防ぐ為、介入しすぎないよう自立支援に努めました。
- ・ケアマネ・医務・相談員、他職種との連携を重視しました。
- ・入居者・家族との良好なコミュニケーション作りは、面会制限のため困難でしたが、看取りにおいては十分なコミュニケーションが取れました。
- ・排泄用具の見直し。その方にあったものを状況に応じてこまめに変更しました。
- ・イベント：施設行事はコロナ禍の自粛。
- ・花火レク・ユニットの飾りつけ・誕生会他実施する事ができました。

#### ◎フタリシズカユニット

目標：・入居者様、ご家族と共に安心できる関係、環境づくりを目指します。

- ・入居者様と共有できる時間が増え、穏やかな笑顔で過ごせるユニットを目指します。

方針：・入居者様の気持ちに寄り添い、日々の変化を観察しながら丁寧なケアを提供します。

- ・心身ともに安定した生活を過ごせるよう支援します。

実施内容：

- ・日常生活の中で小さな変化を見逃さない様注意を払い、職員間で連携、情報共有しました。
- ・心身ともに向上又は現状を維持できるよう元気ある生活を送るよう支援しました。
- ・常に初心を忘れず丁寧な対応を心掛けました。
- ・季節を感じるレクリエーションやユニット内の飾りつけを入居者と行いました。
- ・毎日が快適に過ごせるような生活環境作りに努めました。
- ・定例の花火レク・食事レク・ユニットの飾りつけ等を行いました。

#### ◎ヒナギクユニット

目標：入居者・職員共に信頼関係を深め、安心して過ごせる穏やかなユニット、綺麗なユニット。

方針：・自立支援・ケアの統一。

- ・生活リズムを優先、把握し状態に合った援助を行います。
- ・業務を行いながら綺麗なユニットを意識して実行します。

実施内容：

- ・個別ケアにこだわってケアに努めました。
- ・個々の状態に合った介護の統一を行いました。
- ・多職種との情報共有・統一・連携に努めました。
- ・小さな変化を声に出し、報告しあいました。
- ・ユニットフロア、居室の環境整備に努めました。
- ・清潔なトイレ・清潔なユニットで快適な環境整備に努めました。  
(床・トイレ内・居異質の洗面台等汚れたらそのままにせず都度きれいにする)
- ・食事レク・ユニットの飾りつけ・ユニットレク・誕生会を実施。

#### ◎ハナミズキユニット

目標：入居者様ひとり一人の思いに寄り添い、その人らしく生き活きと過ごせるよう支援します。

方針：・入居者ひとり一人の生活習慣を把握、個性・意思を尊重し、毎日充実した生活が遅れる様支援します。

- ・日々の気づきを大切に小さな変化も逸早く察知し、心身の状態に合ったケアを提供します。

実施内容：

- ・入居者様とのコミュニケーションを図り、会話・表情・行動から思いを汲み取り、ケアに反映させてゆきました。
- ・入居者様に合わせた行事やレクリエーションを企画し、楽しみや出来る事が増えるように環境を整えました
- ・日々の変化や身体状況を記録に残し、職員間・多職種間との情報共有、連携に努め、ケアを統一しました。
- ・面会制限中の為ケアマネを通して、ご家族との情報交換・情報共有に努めました。
- ・入居者様の整容は、出来るだけご本人の希望に添って行う様心掛けました。
- ・職員は走らない、大きな声を出さない。行動に配慮し気兼ねない快適な環境づくりを行いました。
- ・ユニットレクリエーション・ユニットの飾りつけ等・お誕生会他を入居者と共に行いました。

#### ◎サクラユニット（ショート）

目標：職員が一致団結して利用者の為のユニットになる。

方針：「来てよかった」と思ってもらえる、特色を持ったショートステイを目指します。

実施内容：

- ・利用者数（新規受け入れ）、リピーターが増えるように日常的に出来るレクリエーション手作業・娯楽を考え、実施しました。
- ・介護の初心を忘れず、仕事に取り組みました。
- ・定期的にユニットミーティングを行い情報を共有しました。
- ・レクリエーション、ユニットの飾りつけ（季節ごと）を行いご利用者に楽しんで頂ける様取り組みました。

#### 5、ケアマネ・生活相談

目標：入居者様の気持ちに寄り添い、ご家族意向を踏まえ、心身の状態に合ったケアプラン作成

方針：入居者様が安心して穏やかに暮らせるように、又サービス提供にあたり、安全で優しさのある支援に努めます。

実施内容：

- ・充分にアセスメントを行い、入居者様の心身状態を理解し、意欲をもって生活して頂ける様、プランの作成、支援を行いました。
- ・待機者様の現状調査による情報収集を定期的実施し、待機者様とご家族様に特養としての役割を果たせるように対応しました。
- ・事例検討会（看取りの情報共有）は、新型コロナウイルス感染防止対策の為、中止としましたが、アフターカンファレンスの充実を図り、ご家族・職員の意見を広く集め、入居者良かった事、反省すべきこと、考え方・課題の解決方法を共有し、ケアマネジメント及び介護の質・情報共有の質の向上を目指しました。

## 6、医務（看護）

目標：入居者様、ご家族様が安心して暮らして頂けるような看護を提供します。

方針：医務内での検討と情報共有・他部署との連携で入居者様の健康状態を把握し、異常の早期発見と対応に努めます。

実施内容：

- ・提示内服薬の管理を行いました。（臨時薬含む）
- ・医師往診時の状態報告と診療介助が円滑に行える様、細やかな情報収集を行いました。
- ・体調不良時や緊急時には、嘱託医・受診医療機関への報告により指示を受けて対応実施。
- ・夜間のオンコール体制で緊急時の対応を行いました。
- ・健康診断の実施・新型コロナワクチン接種・インフルエンザ予防接種・定期採血（対象者のみ）の実施。
- ・ケアカンファレンスの参加で情報の提供・共有・提案を行い個別ケアに繋げました。
- ・各部署との連携を密にし、報告・連絡・相談の徹底を図りました。
- ・スキントラブルや褥瘡の処置・排便コントロール・対象者のBSチェック・胃婁などの実施。

## 8、食事・管理栄養士

目標：栄養ケアマネジメントを通じ、個々の状態に合った食事の提供を行います。

楽しみのある食事の提供を行います。

方針：

- ・入居者・利用者・ご家族のニーズを把握し、個々の状態に合った食事の提供を行う。
- ・「給食委託会社と連携し食事サービス内容を充実させる。
- ・備蓄食材の確保と非常時への対応強化。
- ・看取り介護の充実。

実施内容：

- ・多職種協働、ご家族の協力を得ながら利用者のニーズに合った栄養ケアを行いました。
  - ・委託会社と連携し、衛生管理の徹底。器具の適正な使用・献立の見直しを行いました。
  - ・非常時の食材・水洗機について見直しや補充を行いました。
  - ・委員会・カンファレンスを通じ、看取り介護をはじめ、食事からのケアを充実させました。
  - ・厨房機器、食器のメンテナンス・点検、異常の早期発見と対応を行いました。
- 開設10年を迎え、機器や食器の修理補充が増えてきました。

## 9、機能訓練指導員

目標：入居者様の持つ能力を存分に発揮することです、出来る限り自立した生活を送る援助ができる事。時には気分転換やお喋りをしながら生活のサポートを行ないます。

方針：生活のサポート役として小さな希望も達成に向けて入居者様に寄り添う。

実施内容：個別機能訓練・集団体操・安楽な姿勢の助言・ケア計画への参入・専門職としてのストレッチ、マッサージする等の他、福祉用具の点検や清潔保持を行いました。

## 10、 委員会・職員研修

### (1) 委員会

	名 称	開催曜日	目 的
1	リーダー会議	第4月曜日	介護・その他業務全般の情報共有、業務改善、意識統一を図る。
2	フロア会議／ユニット会議	リーダー会議後	リーダー会議の内容を職員に浸透させる。
3	クローバー委員会	第2月曜日	看取りに向けた入居者の情報共有と対策を検討する。
4	虐待防止委員会	第1月曜日	施設での虐待防止策を検討する。
5	身体拘束防止委員会	第1月曜日（隔月）	身体拘束及び心理的拘束を防止する対策を協議する。
6	事故防止委員会	第3月曜日	事故内容を精査・分析し、介護事故の再発防止対策を行う。
7	安全委員会	第3月曜日（隔月）	介護職員による喀痰吸引の安全に行うための知識と対応を身に着ける
8	感染防止委員会	第3月曜日	感染症の知識を持ち、発症蔓延を予防する
9	褥瘡防止委員会	第2月曜日	褥瘡の知識を持ち、発症蔓延を予防する
10	食事委員会	第2月曜日	利用者毎の、食事形態やメニューの検討を行う。
11	入退所検討会	随時	入所希望者及び退所に関する必要事項を定め円滑に行われることを目的とする
12	レク委員会	第1月曜日	ユニットレクとの連携を図りながら、施設の行事を企画立案、実施する。
13	安全衛生委員会	第3月曜日	職員の安全と健康を確保するための対策を検討する。

※新型コロナウイルス感染防止の為に集まって行う委員会を自粛し、介護長中心に情報収集と提案・検討を行い、紙ベースでの情報共有を行いました。

## (2) 職員研修

	研修名	対 象	目 的
1	看取り研修	全職員	看取りについての理解を深め、振り返ることで終末期のケアの充実を図る。
2	感染症対策研修	全職員	感染症について理解を深め、その対策を検討する。
3	事故防止対策研修	全職員	事故防止についてユニット毎の対策を共有しあらゆるリスクを検討する。
4	身体拘束防止研修	全職員	虐待防止のための自己点検や再確認を行う。
5	その他の研修		オムツ研修、AED 救急救命、認知症研修等、接遇研修など計画的に実施する。

※新型コロナウイルス感染防止の為に集まって行う委員会を自粛し、介護長中心に情報収集と提案・検討を行い、紙ベースでの情報共有を行いました。

## 11、 行事（レクリエーション）・地域交流

### (1) 行事計画 下記表の通り

### (2) 地域交流

地域行事はコロナ禍の為に、ほぼ中止となりました。

## 年間行事・イベント予定

令和 3年度	施設行事	ユニット行事
4月	施設開所10周年祝い	花見ドライブ（中止）
5月	菖蒲湯 母の日	端午の節句
6月	父の日 ふれあいフェスティバル（中止）	作品出品・おやつ作り（中止）
7月	七夕 衣笠町内祭礼（神輿）（中止）	七夕飾り制作
8月		花火レク
9月	敬老会・長寿者表彰 （ユニット毎に実施）	
10月	衣笠町内運動会（中止）	
11月	ゆうあい郷GO祭り（中止） 健康診断・インフルエンザ予防接種	
12月	ゆず湯 餅つき大会 クリスマス会（中止）	ユニットの鏡餅づくり
1月	正月	ゆうあい神社初参り
2月	節分	豆まき・鬼退治・おやつ作り
3月	ひな祭り	河津さくら見学ドライブ（中止）

予算・決算額概算

区分	令和3年度予算案	令和2年度予算案	平成31年度予算	備考
① 介護保険等収入	545,365 千円	507,000 千円	477,000 千円	
② 人件費関係	311,310 千円	290,000 千円	284,000 千円	
③ 物件費関係		216,700 千円	175,000 千円	
収支差引①-②-③		300 千円	△18,000 千円	

## ケアプランセンターゆうあい 令和3年度事業報告

### 1. 総括

2022年1月1日に事業所を開設し、事業を開始しました。

要介護状態又は要支援状態にある利用者自らの意思を尊重し、その有する能力を最大限に活かし、住み慣れたご自宅で可能な限り自立した質の高い生活を営み、状態の悪化を予防できるよう医療・福祉の関係機関と連携し、公正中立の立場で地域に根ざした総合的な支援を行うよう業務を行うことができました。

### 2. 稼働状況

目標としてケアマネ1名に対し最高で45名の利用者を担当することを計画しましたが、当初、要介護状態の利用者の相談が多いことを想定しましたが、近隣地域ケアプラザからの要支援状態の利用者の相談が多くなる傾向となりました。

職員体制については、主任介護支援専門員1名、介護支援専門員1名の計2名体制で事業に取り組むことができました。

次年度以降については、要介護状態の相談を増やしていくために、さまざまな事業所への働きかけなどについて検討していきたいと考えております。

	要介護実績（目標）	要支援実績（目標）	申請中	予実対比
1月	1名（10名）	7名（0名）	0名	8名（10名）
2月	4名（25名）	14名（4名）	3名	21名（29名）
3月	8名（36名）	18名（8名）	5名	31名（44名）

担当区域については、戸塚区・旭区・港南区・瀬谷区・保土ヶ谷区の5区を範囲としましたが、それ以外の地域として、南区や鶴見区などの遠方からの依頼もいただくことができました。担当区域に限らず、多くの方のご相談を受けるため、積極的に範囲を広げていくことを検討していきます。

利用者居住区	人数
戸塚区	25名
旭区	0名
港南区	2名
瀬谷区	1名
保土ヶ谷区	1名
南区	1名
鶴見区	1名



認定調査については、1件の依頼が戸塚区よりありました。

今後は、戸塚区と保土ヶ谷区との年間契約を結ぶことにより、受託件数を増やしていくことを考えております。

利用者居住区	件数
戸塚区	1件

### 3. 安全対策の実施

感染症対策として、神奈川県が実施した PCR 検査事業に申し込みを行ない、常日頃より職員の健康状態を確認しつつ、訪問などの業務を行うことができました。

今後も職員の健康状態を確認しつつ、業務内容の工夫や円滑化に結び付けていきたいと考えております。

### 4. 人材育成

法人内外の研修の情報を積極的に取得し、能力の向上などを目指し、研修受講をすすめていきたいと考えております。

#### ・人材の確保

法人内他拠点の職員が希望し、OJT 研修を主任介護支援専門員が中心になり、2名計6日間受け入れを実施しました。OJT を受けた職員の感想としては、実際の業務を体感することができ、介護支援専門員の業務イメージができたなどの所感がありました。

#### ・施設内研修

2月に予定していた集団指導講習会がコロナウィルスの影響により中止となったため代替の動画を介護支援専門員が視聴し、普段の業務の見直しなどをすることができました。

#### ・外部研修

3月18日に平戸地域ケアプラザが開催した勉強会に介護支援専門員1名が参加し、関係性の構築とともに日々の業務の振り返りなどをすることができました。

### 5. その他

#### ・介護情報サービスの公表制度の実施

事業所の基本情報の確認を3月に受けました。来年度は運営情報などについても受ける必要があるため、日々の業務の中で法令順守を考慮していきたいと考えております。